

## 登記所備付地図作成作業の実施について

鹿児島地方法務局では、令和4年度及び5年度の事業として「鹿児島市東開町及び宇宿二丁目の各一部」において、土地の正しい境界の位置を明らかにして、精度の高い現地復元性のある地図を作成して登記所に備え付ける作業を実施いたします。

例年、標記作業については、事前に所有者の皆様に対する所有者説明会を開催しているところですが、今年度は、新型コロナウイルスへの感染拡大を防止する観点から同説明会の開催を見送ることとしましたので、所有者の皆様にはご理解を賜りますようお願い申し上げます。

また、所有者の皆様には資料を送付するとともに、鹿児島地方法務局のホームページにも同資料を掲載させていただきましたので、ご確認をお願い申し上げます。

登記所備付地図作成作業に関するご質問又はご不明な点等ございましたら、下記の場所に地図作成現地事務所を開設しておりますので、同事務所の担当者までお問合せ願います。

なお、所有者の皆様にお送りした資料は、[こちらから](#)もご覧いただけます。

### 記

- 1 名称 鹿児島地方法務局 地図作成現地事務所
- 2 住所 鹿児島市宇宿三丁目38番21号  
ハイデンス宇宿2階
- 3 電話 099-213-3555(午前9時から午後4時30分まで)  
099-259-0695(上記以外の時間)
- 4 開設時間 午前9時から午後4時30分(正午から午後1時まで昼休み)  
ただし、土日祝日を除く
- 5 担当者 〒890-8518  
鹿児島市鴨池新町1番2号  
鹿児島地方法務局不動産登記部門地図整備・筆界特定室  
担当 本田(ほんだ)
- 6 その他 地図作成現地事務所には駐車場がありません。  
事務所にお越しになる際は、公共交通機関をご利用の上お越しください。  
また、担当者が不在となる時間もあることから、あらかじめお電話で来訪の旨をお伝えくださいますようお願い申し上げます。